

平成 29 年 4 月 1 日

会員の皆様へ

鎌倉商工会議所
会 頭 久 保 田 陽 彦

過日、鎌倉市議会議員である上嶋寛弘議員が、鎌倉市議会 2 月定例会代表質問におきまして、「何もせずにあぐらをかいている商工会議所」と当会議所を誹謗中傷される発言をされました。

日頃、鎌倉の商工業の発展のため、ご協力、ご努力頂いている会員をはじめ、議員の皆様には大変失礼な発言であり、当会議所として見過ごすわけにはまいりません。

そこで、当会議所は、発言の意味を問い質し、速やかに当会議所の名誉を回復するため、上嶋議員に対し、書面にて質問をさせて頂き、同質問書は、上嶋議員に平成 29 年 3 月 16 日到達されました。

しかしながら、回答期限である同月 30 日を経過した現在も、未だ上嶋議員からの回答はなされておられません。

本件は、会員の皆様の名誉にも関わることですので、ここに質問書を公開させて頂きます。

平成 29 年 3 月 15 日

鎌倉市議会議員
上 畠 寛 弘 殿

鎌倉商工会議所
会頭 久保田陽彦



公開質問書

貴殿は、去る平成 29 年 2 月 16 日、鎌倉市議会 2 月定例会代表質問において、「何もせずにあぐらをかいている商工会議所」と、当会議所を誹謗中傷する発言をされました。

そこで、当会議所は、この貴殿の発言について、その意味内容を正したいので、次の通りご質問させていただきます。

1. 「何もせず」とは、どのようなことを意味されているのですか。その意味内容を根拠とともに具体的にご説明下さい。
2. 「あぐらをかいている」とは、どのようなことを意味されているのですか。その意味内容を根拠とともに具体的にご説明下さい。

この発言は、議員としての公の場における発言です。そのような発言において、議員である貴殿が、何らの根拠もない発言をされたとは思われません。自らの発言について、貴殿の真摯な対応を求めます。

ご回答は、当会議所の速やかな名誉の回復を行う必要性から、この質問書の到達の日の翌日から 14 日以内にされますようお願い致します。

なお、貴殿の上記発言内容は、鎌倉商工会議所全体の名誉に関わることで、この質問及びこの質問に関わる貴殿のご回答は公開とさせていただきます。